しんじゅくくこうれいしゃ 新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査 (10.24)

《アンケート調査ご記入についてのお願い》

◆下の枠の中から調査票を記入した人に○をつけてください。

この調査は宛名のご本人にお願いしていますが、ご本人が回答できない場合、代理記入 でも結構です。その場合は、ご家族等がご本人の意思を尊重して回答してください。

- 1. ご本人 2. ご家族 3. その他(
- ◆ご本人が何らかの事情によりご不在の場合

この調査は、11月1日現在の情報でお送りしています。ご本人が何らかの事情により ご不在で、ご家族等が代わりに記入することが難しい場合には、下の枠のいずれかに〇 をつけ、同封の返信用封筒で調査票を返送してください。

- 1. 医療機関に入院中 2. 福祉施設に入所中 3. 転居
- 4. 死亡

- 5. その他(
- ◆ご記入にあたっては、以下の点にご注意ください。
 - ・この調査は、**平成28年11月1日現在**の状況でお答えください。
 - ・回答は、あてはまる番号に〇をつけてください。
 - ・○の数はそれぞれの質問の指示に従ってください。
 - ・質問の回答が「その他」に該当する場合は()、内に具体的に記入してください。
 - ・ご記入いただきました調査票は、**12月9日(金)までに**、同封の返信用對筒にて ご投かんくださいますようお願いいたします(切手を貼る必要はありません)。
 - ・ふりがなつき版の必要な方は、下記「問い合わせ先」までご連絡ください。

※調査内容についてご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 新宿区 Shinjuku City 新宿区政府 신주쿠구청

なくしぶちいきほうかっ。 すいしんか たんとう 福祉部地域包括ケア推進課 担当:青山(あおやま)・沼尾(ぬまお)

〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 Tel 03-5273-4193(直通)

Fax 0.3 - 6.2.0.5 - 5.0.8.3

【あなた(宛名のご本人)のことをおたずねします】

問 1		あなたの性別をお選びください。(1つに〇)						
	1.	. 男性			2. 女性			
問 2	2	あなたの年齢をご ※ <mark>平成28年11月1日</mark> 現		-				
	ì	満()歳 ※数	女字を記入し	てください			
問3	3	あなたのお住まい ※封筒の宛名ラベルの			ごすか。(1つに	(O)	[宛名ラ ケ 〒住所、	
		. 四谷		大久保			柏木	ここに記載あり
		筆 笥町		戸塚		10.	角筈	HETAGO
		. 榎町 . 若松町		落合第一 落合第二				
問 4		あなたの世帯の構成 ※いわゆる二世帯住宅 . 一人暮らし	こで同じ敷地内				世帯としてくだっ	さい。
問 5	5	あなたは現在、収入	入のある仕事	をしています	か。(1つにC))		
	1.	している		:	2. していない			
問 6	6	あなたは、現在のこ	自身の暮らし	.向きをどのよ	うに感じていま	きすた	か。(1つに0)	
	1.	. ゆとりがある	2. ややゆ	とりがある	3. やや苦し	\\\ 	4. 苦しV	1
問 7	7	あなたは、ご家族	等の高齢者の	介護をしたこ	ことがあります	か。	(1つに0)	
		. 現在介護している . 現在はしていない		で護したこと		介護	葉をしたことは	はない
L								

問8 あなたは、健康だと思いますか。(1つにO)

1. とても健康 2. まあまあ健康 3. あまり健康でない 4. 健康でない

【健康状態や健康づくり等についておたずねします】

問9 あなたは、現在治療中の病気がありますか。(1つに〇)

1. ある 2. ない →問10へ

◆問9-1 ≪問9で「1」を選んだ方のみお答えください≫ 治療中の病気は、次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに○)

治療中の病気は、次のうちどれですか。(あてはまるものすべてにO) 1. 高血圧症 10. 眼の病気 2. 脂質異常症(高脂血症) 11. 呼吸器(肺炎等)の病気 3. 糖尿病 12. 消化器(食道・胃・腸)の病気 4. がん(悪性新生物) 13. 腰痛 5. 脳血管疾患(脳出血、脳梗塞、くも膜下出血等) 14. 難病(パーキンソン病等) 15. 認知症 6. 心臟病 7. 腎臓・泌尿器の病気 16. うつ病 8. 骨折・骨粗しょう症 17. うつ病以外の精神科疾患 9. 関節の病気(リウマチ・変形性膝関節症等) 18. その他 ()

→問9-2 ≪問9で「1」を選んだ方のみお答えください≫ 受診している医療機関は、次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに〇)

1. 病院

3. 診療所・クリニック(往診や訪問診療)

)

2. 診療所・クリニック (通院)

(全員におたずねします。)

問10 いきいきと充実した活動的な高齢期を実現するために、40代から取り組んだほうがよいことは何だと思いますか。(あてはまるものすべてに〇) 新

- 1. 足腰の筋力を鍛えること
- 2. バランス能力を高めるような運動を行うこと
- 3. 骨を丈夫にすること
- 4. 適正な体重(※)を維持すること
- 5. バランスのよい食生活をすること
- 6. タバコの煙を吸わないこと (禁煙・減煙・分煙)
- 7. お酒の飲み方に気を付けること(お酒を飲みすぎない、週に2日程度休肝日を設けるなど)
- 8. 定期的に健康診査を受けること
- 9. 近所づきあいをすること
- 10. 趣味を持つこと
- 11. 困った時に助け合う仲間を作ること
- 12. その他(
- 13. 特にない

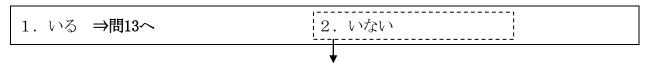
※「適正な体重」

BMI (肥満度指数)=体重(kg) ÷身長(m) ÷身長(m) の値が 18.5 < BMI < 25 の方です。 やせすぎないこと、 太りすぎないことが大切です。

問 11 あなたが現在、実践していることはありますか。(あてはまるものすべてにO) 新

)

- 1. 足腰の筋力を鍛えること
- 2. バランス能力を高めるような運動を行うこと
- 3. 骨を丈夫にすること
- 4. 適正な体重を維持すること
- 5. バランスのよい食生活をすること
- 6. タバコの煙を吸わないこと (禁煙・減煙・分煙)
- 7. お酒の飲み方に気を付けること(お酒を飲みすぎない、週に2日程度休肝日を設けるなど)
- 8. 定期的に健康診査を受けること
- 9. 近所づきあいをすること
- 10. 趣味を持つこと
- 11. 困った時に助け合う仲間を作ること
- 12. その他(
- 13. 特にない
- 問12 あなたには、継続的に診療を受けていたり、体調が悪いときなどに気軽に相談できる診 療所・クリニックの「かかりつけ医」がいますか。(1つに〇)



- 問12-1 ≪問12で「2」を選んだ方のみお答えください≫ かかりつけ医がいない理由は、次のうちどれですか。(あてはまるものすべてにO)
- 1. 健康で、かかりつけ医を持つ必要がないから
- 2. 病院に通院しているため、診療所・クリニックにはほとんど行かないから
- 3. 近くに適当な診療所・クリニックがないから
- 4. どのような診療所・クリニックを選べばよいかわからないから
- 5. 今まで病気になったらその都度、受診先を決めているから
- 6. その他(
- 7. 特にない

【日ごろの生活についておたずねします】

問13 あなたは、近所の方とどのようなお付き合いをしていますか。(1つに〇)

- 1. お互いの家を行き来したり、一緒に出かけたりするなどのお付き合い
- 2. 日常的に立ち話をする程度のお付き合い
- 3. あいさつをする程度の最小限のお付き合い
- 4. お付き合いはしていない

問14 あなたは、友人・知人と会う頻度はどのくらいですか。(1つに〇) 新

- 1. 週4回以上
- 2. 週2~3回
- 3. 週1回

- 4. 月1~3回
- 5. 年に数回
- 6. 会っていない
- 問15 あなたのお住まいの地域で、あなたと違う世代の方と交流する機会についておたずねします。
 - (1) 交流の必要性(どれか1つにO) 新
 - 1. 必要だと思う

- 3. どちらかといえば必要ないと思う
- 2. どちらかといえば必要だと思う
- 4. 必要ないと思う
- (2) 交流の頻度(どれか1つに〇)
 - 1. とてもある
 - 2. まあまあある

- 3. あまりない
- 4. ほとんどない
- 問16 あなたの日々の暮らしの中で、地域のつながり(住民同士の助け合い・支え合いなど) についておたずねします。
 - (1) 地域のつながりの必要性(どれか1つに〇)
 - 1. 必要だと思う

- 3. どちらかといえば必要ないと思う
- 2. どちらかといえば必要だと思う
- 4. 必要ないと思う
- (2)地域のつながりの実感(どれか1つにO) <mark>新</mark>
 - 1. 感じる

- 3. どちらかといえば感じない
- 2. どちらかといえば感じる

4. 感じない

【支援を必要とする高齢者を支えるしくみづくりについておたずねします】

区では、団塊の世代が75歳以上に達する平成37年(2025年)を見据え、「だれもが人として尊重され」ともに支え合う地域社会」を目指して、総合的に施策を推進しています。超高齢社会が進む中、地域で自立と安心の在宅生活を続けていくには、介護サービス等の充実に加え、地域を支える担い手の存在が大切です。そのような担い手を地域で育む環境やしくみをつくっていくことが、今後、より重要になってきます。

問17 あなたは、現在、地域活動(町会、自治会、子ども会など、以下同様)やボランティア 活動等をしていますか。(1つに〇)

- 1. 現在、継続的にしている
- 2. 時々している
- 13. 以前したことがあるが、現在はほとんどしていない
- 4. したことはない

→問17-1 ≪問17で「3」または「4」を選んだ方のみお答えください≫

あなたは、今後、地域活動やボランティア活動等をしてみたいですか。(1つに〇)

1. してみたい

3. どちらかといえばしたくない

2. どちらかといえばしてみたい

4. したくない

(全員におたずねします。)

問18 あなたはどのような形であれば、地域活動やボランティア活動等に参加しやすいと思いますか。(あてはまるものすべてにO)

1. 身近な場所で行われている

2. 一緒に活動する仲間がいる

3. 自分の資格や趣味等が活かせる

4. 活動団体から呼びかけがある

5. 金銭的な負担が小さい

6. 1回限りなど、日程の調整がしやすい

)

7. 気軽に参加できる

8. 交通費等の実費の支払いがある

9. その他(

10. わからない

元気な高齢者を含めた幅広い世代の区民、NPO、ボランティア、事業者等、様々な人や団体 がサービスの担い手となることにより、支援の必要な高齢者への生活支援等を充実していく ことが大切です。

問19 あなたは、支援を必要とする地域の高齢者の身の回りの世話(ごみ出しや買い物の付き 添い、見守り等)や生活を支援するボランティア活動に機会があれば参加してみたいです か。(1つに〇) 新

- 1. 既に参加している
- 2. 参加してみたいと思っている
- 3. 参加してみたいとは思わない
- →問19-1 ≪問19で「3」を選んだ方のみお答えください≫ それはどうしてですか。(あてはまるものすべてにO)**新**
 - 1. 体力・健康面に不安があるから
 - 2. 支援するための技術や知識を持ってい 7. 時間的な余裕がないから ないから
 - 3. 人間関係がわずらわしいから
 - 4. 一人だと不安だから
 - 5. どんな取り組みがあるか知らないから
- 6. 経済的な余裕がないから

 - 8. 興味・関心がないから
 - 9. 自分の趣味に時間を使いたいから
 - 10. その他(

(全員におたずねします。)

問20 支援を必要とする地域の高齢者の身の回りの世話(ごみ出しや買い物の付き添い、見守 り等)や生活を支援するボランティア活動をした人が、何らかの対価を受け取ることにつ いて、あなたはどう思いますか。(1つに〇)新

- 1. 一切受け取るべきではない
- 2. 交通費等の実費は受け取ってもよい
- 3. 謝礼や報酬を受け取ってもよい
- 4. その他
- 5. わからない

問21 支援を必要とする地域の高齢者の身の周りの世話や生活を支援するボランティア活動として、あなたが担うことのできそうな支援・サービス(現在支援しているものを含む)はありますか。(あてはまるものすべてに〇) **新**

- 1. 配食(食事をつくって届ける)
- 2. 調理(訪問して食事をつくる)
- 3. 掃除·洗濯
- 4. 買い物
- 5. 外出同行 (通院、買い物、散歩など)
- 6. ゴミ出し

- 7. 見守り、声かけ
- 8. 話し相手
 - 9. ペットの世話
- 10. サロンなどの定期的な通いの場の運営
- 11. その他(
- 12. 特にない

問22 あなたは、支援を必要とする高齢者の身の回りの世話や生活を支援するボランティア活動を増やしていくために、どのようなサポートが必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてにO) 新

- 1. 地域課題の共有や意識啓発
- 2. 活動自体に関する情報提供やあっせん
- 3. 活動に必要な知識や技術などを教える研修や講座
- 4. 活動の見学や体験機会の場
- 5. 活動の拠点
- 6. 活動のコーディネーター (調整役、仲介役)
- 7. 活動開始前後に相談できる窓口
- 8. ボランティア活動の保険に入ること
- 9. 活動時の交通費など実費の支払い
- 10. その他(
- 11. わからない

【若年性認知症についておたずねします】

※若年性認知症

65歳未満で発症する認知症を指します。

高齢期に発症する認知症も65歳未満で発症する認知症も病理的な違いはありません。 (原因になる疾患)

アルツハイマー病、脳血管疾患、頭部外傷後遺症、前頭側頭葉変性症等

(症 状)

意欲低下や抑うつ状態、性格変化、行動様式の変化等

年齢的に若いことから、うつ病やストレスなどといった他の病気と誤解されてしまい、なかなか 診断がつかない場合も少なくありません。また、働き盛りに発症するため、治療や介護の期間が長 期に渡り、本人や家族の経済面や心理面等においての負担は大きいといえます。

(医療)

若年性認知症の診断・治療を行うには、神経内科や精神科医、もの忘れ外来など、専門医療機関を受診することが必要です。

問23 あなたは「若年性認知症」という病気をご存じですか。(1つにO)

- 1. 知っている 2. 言葉は聞いたことがある 3. 知らない
- ▶問23-1 ≪問23で「1」を選んだ方のみお答えください≫ 「若年性認知症」を何でお知りになりましたか。(あてはまるものすべてにO)
 - 1. テレビや新聞、雑誌などを通じて知った
 - 2. 家族、知人・友人などを通じて知った
 - 3. 区の講演会やリーフレットなどを通じて知った
 - 4. 病院・診療所や薬局のチラシ、ポスター等を通じて知った
 - 5. 身近な家族、親戚などが発症したことで知った
 - 6. その他(

(全員におたずねします。)

問24 あなたは、もの忘れや理解・判断力の低下、そのことによる仕事上のトラブルなど気に なる症状があったとき、どちらに相談しようと思いますか。(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 診療所・クリニックのかかりつけ医
- 2. 病院の内科、神経内科、精神科など
- 3. もの忘れ外来など認知症の専門外来が 7. 高齢者総合相談センター (※2) ある病院
- 4. 精神科・神経科専門の病院・診療所
- 5. 認知症疾患医療センター(※1)
- 6. 保健所・保健センター

)

)

- 8. その他(
- 9. わからない

※1 認知症疾患医療センター

認知症専門医療の提供と保健・福祉・介護の連携のための中核機関として都道府県が指定した医療

※2 高齢者総合相談センター

高齢者の介護、福祉、健康、医療などに関して総合的な支援を行うために、区内10か所に設置して いる相談機関です。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の資格を持った職員が、連携しなが らチームとなって相談支援にあたっています。

問25 あなたは、若年性認知症の支援には何が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてにO)

- 1. 若年性認知症という病気や早期発見・早期対応の重要性を正しく理解するための普及 啓発
- 2. 若年性認知症を診てくれる専門医療機関情報
- 3. 身近な場所で気軽に相談できる相談窓口
- 4. 家族や介護者同士が気軽に情報交換などができる場
- 5. 就労支援
- 6. 日中活動できる場
- 7. その他 (
- 8. わからない

【在宅療養等についておたずねします】

問26 あなたは、介護が必要になった場合、どこで生活を続けたいと思いますか。 (1つに〇)

- 可能な限り自宅で生活を続けたい
 施設(特別養護老人ホームなど)へ入居したい
 介護、見守りや食事の提供などがついている高齢者専用の住居 (有料老人ホーム、ケア付き賃貸住宅など)に入居したい
 その他(
- 問27 介護や医療が必要になっても、高齢者が在宅で暮らし続けるために、特に重要だと思う ものは何ですか。(あてはまるもの3つにO)
 - 1. 訪問診療や往診をしてくれる診療所
 - 2. 訪問して身の回りの世話をしてくれるサービス
 - 3. 体の状態をリハビリできるサービス
 - 4. 必要な時に宿泊できる施設
 - 5. 気軽に立ち寄って話や相談ができる場所
 - 6. 介護してくれる家族等
 - 7. 安心して住み続けられる住まい
 - 8. 見守りや手助けをしてくれる人
 - 9. 食事や日用品などの宅配サービス
 - 10. 安否状態を誰かに知らせてくれる仕組み
 - 11. 介護者の負担を軽くする仕組み
 - 12. その他(
 - 13. 特にない
- 問28 あなたは、脳卒中の後遺症や末期がんなどで長期の療養が必要になった場合、<u>理想とし</u>て自宅で療養を続けたいと思いますか。(1つにO)新

)

1. そう思う 2. そう思わない

問29 ご自宅での療養は実現可能だと思いますか。(1つに〇) 新

1. 実現可能だと思う 2. 実現は難しいと思う 3. わからない

問29-1 へお進みください。

問29-1 ≪問29で「2」を選んだ方のみお答えください≫ 実現は難しいと思う理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○) **新**

在宅医療や在宅介護でどのようなケア 6. 療養できる部屋やトイレなど、住宅環が受けられるかがわからないから 境が整っていないから
 急に病状が変わったときの対応が不安 7. 介護してくれる家族がいないから 8. お金がかかるから
 往診してくれる医師がいないから 9. その他 ()
 訪問看護や介護の体制が不十分だから 10. 特に理由はない
 家族に負担をかけるから

【人生の最終段階における医療についておたずねします】

(全員におたずねします。)

問30 あなたは、ご自身の最期をどこで迎えたいと思いますか。(1つに〇)

- 1. 自宅4. その他(2. 特別養護老人ホームなどの福祉施設5. わからない3. 病院などの医療機関
- 問31 あなたは、人生の最終段階において受けたい医療や受けたくない医療(※)について、ご 家族とどのくらい話し合ったことがありますか。(1つに〇) <mark>新</mark>
 - 1. 詳しく話し合っている
 - 2. 一応話し合ったことがある
 - 3. 全く話し合ったことがない
- →問31-1 ≪問31で「3」を選んだ方のみお答えください≫ それはどうしてですか。(あてはまるものすべてに〇) **新**
 - 1. まだ最期を考えるような健康状態ではないから
 - 2. その時の成り行きで良いと思うから
 - 3. 家族は自分の意向をわかってくれているはずだから
 - 4. 考えたくないから
 - 5. 話し合うタイミングがなかったから
 - 6. その他(

※人生の最終段階における医療の例

救命・延命処置には、心臓マッサージ、人工呼吸器、気管切開、輸血、点滴、経管栄養(胃ろう等)などがあり、苦痛を和らげる処置には、痛み止め、酸素吸入などがあります。また、特に処置は行わず、自然な状態で見守ってほしい方もいます。

将来、あなたが大病や介護が必要になった時について、あなたの希望や考えをご家族や医療者に事前に伝えておくことで、あなたや周りの方にとっても満足のいく治療やケアを受けることができます。

(全員におたずねします。)

- 問32 あなたは、自分で判断出来なくなった場合に備えて、どのような治療を受けたいかあるいは受けたくないかなどを記載した書面(エンディングノートなど)をあらかじめ作成しておくことについて、どう思いますか。(1つに〇) 新
 - 1. 必要だと思う
 - 2. 必要だと思わない
 - 3. わからない

【緩和医療・ケアについておたずねします】

現在、新宿区民の3~4人に1人は、がんで亡くなられています。国においても、この傾向は同じです。このため、がんの「緩和医療・ケア(※)」を充実させていくことが必要です。

※緩和医療・ケア

ご本人の価値観や生き方を十分に尊重した最善の医療やケアのことで、がんの治療に伴う体、心、生活のつらさなど、さまざまな「つらさ」を抱えたご本人とその家族を総合的に支える医療・ケアです。

問33 あなたは、がんの「緩和医療・ケア」について、ご存じですか。(1つに〇)

- 1. 知っている
- 2. 名称は聞いたことがある
- 3. 知らない

問34 あなたは、<u>がんで</u>、病状の回復が期待できない場合、「緩和医療・ケア」を受けたいですか。(1つに〇)

1. 受けたい

- 2. 受けたくない
- 3. わからない

また、国民の死因については、年齢が高くなる(おおよそ90歳代以降)とともに、がん以外の病気(肺炎、心疾患、脳血管疾患など)の占める割合も高くなります。

問35 あなたは、<u>がん以外の病気で</u>、病状の回復が期待できない場合、症状の緩和を主とした 医療・ケアを受けたいですか。(1つにO)

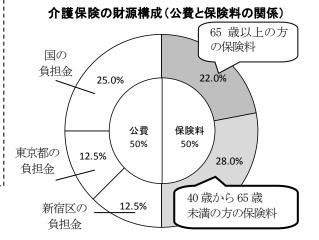
1. 受けたい

- 2. 受けたくない
- 3. わからない

【介護保険制度についておたずねします】

介護保険制度は、40歳以上の方が加入者となり 保険料を納め、介護が必要になった時に、1割ま たは2割の利用者負担を支払い、サービスを利用 できる制度です。

介護保険サービス費用に対する保険料、公費 (税)の負担割合が決まっていますので、サービ ス利用が多くなり費用が増加すれば、保険料もそ れに応じて上昇する仕組みです。



問36 あなたは「介護保険制度」について、どのようなことをご存じですか。 (あてはまるものすべてに〇)

- 1. 40歳以上の人が介護保険料を負担する
- 2. 介護保険サービスを受けるには、要介護等の認定を受ける必要がある
- 3. 介護が必要な状態により、要支援1・2、要介護1~5の7段階に区分される
- 4. 要支援と要介護の段階により、利用できるサービスの種類や利用限度額に違いがある
- 5. サービス提供事業者は自由に選ぶことができる
- 6. 利用者は、サービスを利用する際に費用の1割(一定以上所得者は2割)を負担する
- 7. 要支援者対象サービスのうち、訪問介護と通所介護は、新宿区が実施する「介護予防・生活支援サービス事業」に移行された
- 8. その他 (
- 9. 知っていることはない
- 問37 今後、高齢者の増加に伴い、サービスにかかる費用も増大することが予想されます。介護保険のサービスと費用負担について、あなたのお考えに最も近いものは、次のうちどれですか。(1つにO)
 - 1. 介護保険料が上昇したとしても、必要な介護保険サービスを提供すべきである
 - 2. 介護保険サービスの利用時に支払う<mark>利用者</mark>負担割合が増えたとしても、必要な介護保 険サービスを提供すべきである
 - 3. 介護保険料の上昇を抑えるために、介護保険サービスの水準を抑えるべきである
 - 4. 介護保険サービスの利用時に支払う<mark>利用者</mark>負担割合を抑えるために、介護保険サービスの水準を抑えるべきである
 - 5. その他(
 - 6. わからない

【権利擁護についておたずねします】

問38 あなたが成年後見制度(※1)を利用することになった場合、どのような人に後見人になっ て欲しいと思いますか。すでに利用している方もお答えください。 (あてはまるものすべてに〇) 新

- 1. 親族後見人 (家族·親族)
- 2. 専門職後見人(弁護士、司法書士、社会福祉士など)
- 3. 公的法人による後見人(社会福祉協議会(※2)など公的機関)
- 4. 民間法人による後見人(法律又は福祉に携わる民間法人)
- 5. 市民後見人(地域の人による社会貢献型後見人)
- 6. その他(
- 7. わからない

※1 成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人の権利を守る制度です。具体的 には、成年後見人などがこうした人の意思を尊重し、その人らしい生活を守るため、法律面や生活面 で支援する仕組みです。

※2 社会福祉協議会

民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和26年 (1951年) に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、設置されています。

問39 あなたが成年後見制度を利用することになった場合、期待する役割は何ですか。すでに 利用している方もお答えください。(あてはまるものすべてに〇) 新

- 1. 土地や建物などの重要な財産の管理
- 2. 年金の受取りや公共料金の支払いなど 生活費の管理
- 3. 福祉サービスの利用に関する契約手続
- 4. 通院、入院などの医療に関する契約手続
- 5. 老人ホームなどの入所に関する契約手続
- 6. 年金、保険など様々な行政手続
- 8. わからない

7. その他(

問40 成年後見制度において、社会福祉協議会に期待する役割は何ですか。 (あてはまるものすべてに〇) 新

- 1. 後見人になること
- 2. 後見人を監督すること
- 3. 判断能力が十分なうちに後見人になること 7. その他(を依頼できること(任意後見人)
- 4. 市民後見人(社会貢献型後見人)の育成
- 5. 研修等による後見人への活動支援

)

)

- 6. 成年後見制度に関する様々な相談
- 8. わからない

区では、成年後見制度の身近な相談窓口として新宿区社会福祉協議会の中に「新宿区成年後 見センター(※)」を設置しています。

問41 あなたは、「新宿区成年後見センター」をご存じですか。(1つに〇)

- 1. 名称も、何をする機関かも知っている
- 2. 名称は聞いたことがある
- 3. 知らない

※成年後見センター

専門家の協力のもと、成年後見制度の説明や申し立て手続きのお手伝い、後見活動の相談やその活動の支援を行っています。

【健康・福祉サービスの相談窓口についておたずねします】

区では、高齢者を総合的に支援する身近な相談機関として、区内各地域に「高齢者総合相談 センター(※)」を設置しています。

問42 あなたは、「高齢者総合相談センター」の名称をご存じですか。(1つに〇)

1. 知っている

2. 知らない

問43 あなたは、「高齢者総合相談センター」が何をする機関かご存じですか。(1つに〇)

1. 知っている

2. 知らない

問44 あなたは、あなたのお住まいの地域を担当する「高齢者総合相談センター」がどこにあるかご存じですか。(1つにO)

1. 知っている

2. 知らない

※高齢者総合相談センター

高齢者の介護、福祉、健康、医療などに関して総合的な支援を行うために、区内10か所に設置している相談機関です。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の資格を持った職員が、連携しながらチームとなって相談支援にあたっています。

問45	あなたは、	地域で困っ	ている高齢者	を見かけたり、	異変に気付いた	ことき、	どちらに相談
L	ますか(1	つに()					

 友人・知人、近所の人 町会・自治会 民生委員・児童委員 区役所、特別出張所 	5. 高齢者総合相談センター6. 保健所・保健センター7. 社会福祉協議会8. その他	
4. 区役別、特別田饭別	8. 石砂旭)

問46 あなたに<mark>在宅医療や</mark>介護が必要になった場合、どのような相談体制を望みますか。 (あてはまるものすべてに〇)

高齢者総合相談センターや在宅医療相談窓口で相談したい
 自宅を訪問して相談にのってほしい
 電話で気軽に相談できるようにしてほしい
 電子メールやインターネットを通じて相談したい
 その他(
 特にない

【自由記述】

問47 最後に、高齢者の保健と福祉に関する施策や介護保険について、区へのご要望・ ご意見がありましたらご自由にお書きください。

~ ご協力ありがとうございました ~

ご記入が済みましたら同封の返信用封筒(切手不要)<mark>に入れて、12月9日(金)まで</mark>に ご投かんください。

ご不明な点がありましたら、お手数ですが、表紙の問い合わせ先にお電話をお願いい たします。